

趣旨・目的

外国人介護人材の受入が円滑に進むよう相談窓口を設置するほか、様々な事業を通じて、外国人介護人材の確保・定着・育成を目指す。

取組内容

数値は令和7年度実績

①相談員による窓口相談（外国人227件 事業所相談 43件 関係機関との連携 36件）
「福祉職場で働きたい」（外国人介護人材）や「外国人材受入れにあたっての不安、悩みごと」（受入施設職員）の相談対応を行う。

＜開所・電話受付時間＞月～金曜日の9時～17時（祝日、年末年始の休日を除く）

②研修・セミナーの開催

入門講座・交流会（18名）：外国人介護人材の福祉職場への就業を促進すべく、介護の魅力を発信する。また、外国人介護人材の不安低減を図るため、外国人介護人材同士の交流やつながりを図る。

日本語能力向上研修・介護技術向上研修（58名）：外国人介護人材によるケアの質の一層の向上を目指す。

指導職員研修（32名）：外国人介護人材を指導する職員を対象に、指導の質の一層の向上を目指す。

外国人介護人材の受入に係るセミナー（のべ86名）：外国人介護人材の受入に関する知識や事例を学び、外国人介護人材の円滑な受入を目指す。

③外国人介護人材支援連絡会議の開催

業界団体、職能団体等からなる連絡会議を定期的を開催し、外国人介護人材に関する情報交換を実施。

④介護福祉士対策講座（新規） **⑤監理団体等の評価制度の構築**（新規）

